

要 旨

コロナ渦における国民のデジタルへの関心・習熟度が高まる中、国はデジタル庁を設置したが、デジタルアーカイブによる特定歴史公文書等の利活用については何も言及していない。また国の分野横断統合ポータルサイト「ジャパンサーチ」が開設され、多様なメタデータをまとめて検索できるようになったが、多くの公文書館等における新たなデジタルアーカイブの動きを感じとることができず、コロナ渦の社会情勢の変化に対応しているとは言い難い状況にある。新発田市立歴史図書館デジタルアーカイブも同様であり、「利用者が利便性を感じられるデジタルアーカイブになっているか」という問いを抱く。それは次の課題に起因している。

- ① 新発田藩政資料を中心とした所蔵古文書目録から出所毎の目録情報を完全に検索できないため、新発田藩をフォンドとする目録整備が必要であること。
- ② 新発田藩資料全体の写真撮影を進展させ、いかに目録と紐付けるか。
- ③ 新たな利用者や古文書に馴染みのない方へのコンテンツ導入が必要であること。

本稿は、公文書管理法の特定歴史公文書等という観点から新発田市立歴史図書館デジタルアーカイブについて、現状の課題を見つめなおし、拡充・改善することを目的とする。

第1章では新発田市立歴史図書館の設立経緯、施設及び主な所蔵資料群の説明を行うとともに、文部省史料館「近世史料分類項目」に準拠し、昭和30年代から始まった新発田市における歴史資料整理について述べる。

第2章では新発田市のまちづくり総合計画の施策として、デジタルアーカイブに取り組むことになった背景、データベースのリテラシーを持たない筆者がデジタルアーカイブの担当者となったことで直面した所蔵資料目録のデータベース化に係る考察やシステム導入の観点について触れ、また自館で機材を揃えて、資料の撮影・公開を行う自己完結型による資料デジタル化を選択するまでの考察を記す。

第3章では本論冒頭に挙げた3つの課題について、参考文献も引用しながら、深く考察していく。

第4章では3つの課題に向けた実現可能な改善方策を示す。

1つ目は、新発田藩資料を構成する資料群のうち、「新発田藩政資料」及び「新発田藩御記録」の目録データをこれまで使用されてきた「郷土資料目録」から抜き出して、他の構成資料群である「新発田藩江戸上屋敷文書」、「豊田神社文書」の各データとマイクロソフト社のエクセル上で統合し、現行のデジタルアーカイブシステムにインポートして新発田藩資料群をフォンドとする目録作成を試みる。「郷土資料目録」は改変せずにそのまま維持し、重複する目録データ相互にリンクを張るとともに、目録のコンテキスト情報を各データベースにそれぞれ記述し、利用者の利便性に供したいと考える。

2つ目は、新発田藩資料全体の写真撮影について、地方財政が厳しい中で新たな人員要求は難しいことから、市民ボランティアと協働する試行案を示す。

3つ目は、新発田藩政務日誌である「月番日記」の翻字文を新たな利用者や古文書に馴染みのない方へのコンテンツとして公開していくことを述べる。

最後に、第1章から第4章までを整理し、総括するとともに、改善策を実施するうえでの短期及び中長期な視点から提言を行いたい。